

2023年7月7日

受益者の皆さまへ

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

「ステート・ストリート先進国株式・低ボラティリティ・アルファ・オープン（為替ヘッジあり）」
信託の終了（繰上償還）の予定に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、受益者の皆さまにご投資いただいております「ステート・ストリート先進国株式・低ボラティリティ・アルファ・オープン（為替ヘッジあり）」（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、投資信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）するための手続きを下記のとおり実施させていただく予定でありますことをご案内申し上げます。

この信託の終了（繰上償還）につきましては、「投資信託及び投資法人に関する法律」および当ファンドの投資信託約款の規定に従い、書面による決議をもって実施します。

つきましては、信託の終了（繰上償還）に関する決議の賛否および必要事項を、同封の「議決権行使書面」にご記入のうえ、弊社までお送りください。何卒、ご理解を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

なお、当ファンドの信託の終了（繰上償還）に賛成いただける場合には、必要なお手続きはございません。

（「議決権行使書面」をご返送いただかない場合は、賛成するものとさせていただきます。）

敬具

記

1. 信託の終了（繰上償還）を行う理由について

当ファンドは2016年9月21日に設定され、現在まで運用を行ってまいりましたが、当ファンドの受益権口数が、信託約款の信託の終了（繰上償還）に関する規定に定められている10億口を下回る状態が続いているため、同規定に基づき信託の終了（繰上償還）に関する手続きを実施させていただくものです。

2. 信託の終了（繰上償還）に係る書面決議の日程について

①書面決議の対象受益者の確定日	2023年7月7日（金）
②書面による議決権の行使期限	2023年8月1日（火）
③書面による決議の日	2023年8月2日（水）
④信託の終了（繰上償還）予定日	2023年8月23日（水）

3. 書面決議の方法について

同封の「議決権行使書面」に、当ファンドの信託の終了（繰上償還）について賛成または反対される旨およびお名前、ご住所、2023年7月7日現在で保有されている受益権口数等の必要事項をご記入のうえ、2023年8月1日（火）必着で下記宛にご送付ください。2023年8月1日（火）弊社到着分までを有効とさせ

ていただきます。なお、本決議におきまして議決権を行使されない場合（議決権行使書面をご返送いただかない場合）は、賛成するものとさせていただきます。

送付先

〒105-6325 東京都港区虎ノ門1丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー25階
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
「議決権行使書面受付窓口（営業部）」宛

【ご留意事項】

- ・ 同一の受益者の方が本決議につきまして、重複して議決権を行使された場合で、議決権の行使の内容が異なるときは、すべての議決権に関して無効とさせていただきますのでご了承ください。
- ・ 議案についての賛否を記載する欄に記載がない議決権行使書面をご提出された場合は、賛成するものとさせていただきます。
- ・ お手続きにあたり、受益者さまに関する個人情報を販売会社と共有することにご同意いただいたこととしますのでご了承ください。なお、当該手続きに伴い弊社が取得した受益者さまに関する個人情報、本書面決議を行うために利用し、他の目的には使用しません。

4. 書面決議（信託の終了（繰上償還）の決定）について

本書面決議は、2023年7月7日（金）現在の受益者さまの議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。この場合、予定どおり2023年8月23日（水）をもって当ファンドの信託の終了（繰上償還）を行います。償還金は繰上償還後、速やかにお取引の販売会社よりお支払いする予定です。詳しくは、お取引の販売会社にご確認ください。また、上記の議決権口数による賛成を得られず本書面決議が否決された場合には、当ファンドの信託の終了（繰上償還）は行いません。この場合、その旨を速やかに受益者の皆さまにお知らせいたします。

5. 反対受益者さまの買取請求権について

当ファンドでは、投資信託約款の規定に基づき、換金をご希望する反対受益者さまには解約の方法をとっていただくこととし、買取請求にはよらないことといたします。

6. 信託の終了（繰上償還）が決定した場合の繰上償還日までの運用について

信託の終了（繰上償還）決定から繰上償還日までの間は基準価額は変動しますが、償還準備のため組入る有価証券等を売却する等により、繰上償還日までの期間においては当ファンドの運用の基本方針に沿った運用ができなくなることがある点にご留意ください。

<お問合せ窓口>

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社「議決権行使書面受付窓口（営業部）」係
電話：03-4530-7333（代表）
（受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝日等は除く））

以上